

【研究ノート】

東日本大震災の被災地コミュニティへの 大学による支援とは

～福島県いわき市「いわき交流プログラム」の実践から～

Community support in the disaster area
of the Great East Japan Earthquake in Fukushima, Iwaki city

熊上 崇

KUMAGAMI, Takashi, PhD.

1 はじめに

立教大学コミュニティ福祉学部の復興支援推進室では、福島県いわき市を訪問する「いわき交流プログラム」を実施している。2014年10月から2018年3月の3年半にわたり、20回のプログラムでは、筆者が復興支援室スタッフと共に企画と引率を担当した。

主な訪問先2つあり、いわき市内で最も大きな被害をうけた薄磯地区および災害公営住宅薄磯団地と、原発事故により現在も帰還困難区域に指定されている双葉町の住民が暮らす南台仮設敷地内にある双葉町社会福祉協議会のサロン「ひだまり」である。

筆者は、以前、福島家庭裁判所いわき支部の調査官として3年間をいわき市民として過ごし、勤務先では家事事件（親権や養育費、後見、相続など）と少年事件を担当していた。担当区域はいわき市と双葉郡（双葉町、富岡町、楡葉町、広野町、大熊町、浪江町、葛尾村、川内村）である。この区域を調査官5人で担当し、現地の役場、児童相談所、鑑別所、医療機関、福祉機関などと協働して仕事をして、転勤後も年に数回訪れて旧交を温めていた。

そのいわき市および双葉郡を2011年3月におそった大津波と原発事故。筆者は同年3月下旬にいわき市の友人から「原発事故の影響で物資が入ってこない」との連絡を受け、米や食料品、飲み物などを車に積んでいわき市に向かった。街の中は人の気配がなくなり、国道6号線を北上すると四倉の道の駅のところで通行止め、四倉の道の駅は壊され、屋根には船が乗っていた。さらに沿岸部を新舞子方面に車を走らせるが、がれきや路面の凸凹がひどく、被害の大きさを実感させられた。自分に何ができるのかといっても全く見当がつかなかった。家庭裁判所の仕事で時間の余裕がなかったこともあり、支援活動を行うことはできなかった。

2013年4月から立教大学コミュニティ福祉学部で勤務し、復興支援室の担当教員として「いわき交流プログラム」を組み立てるにあたり、ひとまずいわき市内にある仮設住宅の自治会のひとつを訪問した。この自治会はいわき市の津波被災者によるもので、隣接して原発事故避難者である双葉郡の仮設住宅も並んでいる。そこで出会った自治会長の言葉に驚かされた。「原発事故避

難者は何千万円ももらって高級車を乗り回してパチンコに行っている。あいつらは…」と双葉郡からの避難者を非難する言葉が次々と出てきた。同じ震災の被災者なのに、なぜこのような分断が生まれ、非難が出てくるのか、津波被災者の置かれた現状も理解できるが、ここで大学生と支援活動をするにはできないと思うと同時に、原発避難者と津波被災者、ともに辛苦を背負いながらどのようにこの町で共生していけるのかを考えなければと感じた。

そこでまず、原発事故の避難者支援に取り組もうと思い、双葉町社会福祉協議会に電話で問い合わせをしたところ、すぐに「ぜひ来てほしい。南台仮設住宅内の双葉社協サロン『ひだまり』では毎日サロンを開催して住人の方々の見守り活動をしているが、外部からの支援があると嬉しい」ということであった。なお、当時から現在まで、福島県外の教育機関で双葉社協を定期的に訪れているのは、埼玉県立所沢西高校と立教大学である。

2014年10月に実施したいわき交流プログラム1期では、双葉町社協「ひだまり」の訪問と、いわき市最大の被災地である薄磯地区の視察、および福島県庁の機関であるいわき地方振興局のツアー参加とした。

さらに筆者のゼミ合宿でいわき市にある福島県いわき地方振興局を訪問し、復興状況およびコミュニティ形成支援の状況についてうかがった際に、福島県の原発事故避難者のコミュニティ形成支援事業を受託している現地のNPO法人「みんぶく」の存在を知り、復興支援室のリサーチアシスタントで大学院生と共に訪問した。

「みんぶく」の皆さんも快く受け入れて下さり、入居がはじまったいわき市の災害公営住宅である薄磯団地でのコミュニティ形成支援を共に行っていくことになった。

そこで2014年1月に行われた薄磯団地自治会での初のイベントである「餅つき大会」に筆者と家族、大学院生と共に参加した。そこで目にしたのは、薄磯の住民の皆さんの団結力であった。住民同士でテントをたて、餅つき、餅丸め、配膳、さらに地元バンドの演奏などで集会所はにぎやかであった。みなさんとても温かく我々を迎えてくれて、ここでならば学生達と一緒に活動させていただける、と考えるようになった。

以上より、いわき交流プログラムとして3つの柱（①双葉町社協ひだまり、②薄磯団地および薄磯地区、③福島県庁いわき地方振興局）をたてた。本稿では、このようにはじまったいわき交流プログラム20回について振り返りつつ、これからどのような支援が大学として求められているかを考察するものである。

表1 いわき交流プログラムの内容と連携先

期	年月	内容	参加人数	関係団体			
				薄磯団地自治会、薄磯区	双葉町社協	いわき地方振興局	NPO法人みんぶく
第1期	2014年10月	薄磯地区視察、双葉町社協ひだまり訪問	4		○	○	
第2期	2015年2月	双葉町社協ひだまり訪問、いわき地方振興局訪問、薄磯地区視察、自治会長のお話をきく、NPO法人みんぶく訪問	14	○	○	○	○
第3期	2015年3月	薄磯団地ベンチ作り、住民による鮭汁交流会、双葉町社協ひだまり訪問	9	○	○		○
第4期	2015年5月	薄磯、薄井神社例大祭、沼の内団地花植え、お茶会	5	○			○
第5期	2015年8月	薄磯団地夏祭り、双葉町社協ひだまり訪問	14	○	○		
第6期	2015年9月	薄磯団地集会所看板づくり、映画上映交流会、双葉町社協ひだまり訪問	13	○	○		○
ゼミ合宿	2015年9月	薄磯地区訪問、双葉町社協ひだまり訪問、アクアマリン	28	○	○		
第7期	2015年11月	いわき地方振興局「いわき大交流フェスタ」参加、薄磯団地ベンチのペンキ塗り、双葉町社協ひだまり訪問	13	○	○	○	○
第8期	2016年2月	薄磯、造成宅地見学会の手伝い、住民・東北大とワークショップ、双葉町社協ひだまり	9	○	○		
第9期	2016年3月	薄磯団地、花壇づくり、檜葉町社協訪問	10	○			○
第10期	2016年5月	薄磯、薄磯神社例大祭、沼の内団地の花植え	5	○			
第11期	2016年8月	薄磯団地、沼の内団地夏祭り、双葉町社協ひだまり	10	○	○		○
第12期	2016年9月	富岡町訪問、薄磯団地訪問	4	○			○
ゼミ合宿	2016年9月	薄磯団地集会所、双葉町社協ひだまり訪問、アクアマリン	24	○	○		
第13期	2016年10月	いわき地方振興局「いわき大交流フェスタ」参加、薄磯海岸清掃	9	○		○	○
第14期	2016年11月	薄磯地区防災緑地植樹	15	○		○	
第15期	2017年2月	薄磯住民交流会(公園植樹祭)、アンコウ鍋、双葉町社協ひだまり訪問	15	○	○		
第16期	2017年3月	とよま市民会議震災体験記、7回忌法要のボランティア(駐車場整理など)、双葉町社協ひだまり訪問	12	○	○		
ゼミ合宿	2017年5月	とよま市民会議震災体験記、薄井神社例大祭	6	○			
第17期	2017年7月	薄磯海岸海開きのボランティア(駐車場整理など)	17	○			
第18期	2017年8月	薄磯海岸清掃(いわきフェニックス)、双葉町社協ひだまり訪問	14	○	○		
ゼミ合宿	2017年9月	薄磯地区訪問、双葉町社協ひだまり訪問、下神白団地訪問	23	○	○		○
第19期	2017年10月	いわき地方振興局「いわき大交流フェスタ」参加、薄磯海岸清掃	15	○			○
第20期	2018年3月	いわき地方振興局「いわき大交流フォーラム」、双葉町社協ひだまり訪問、富岡町訪問	13	○	○	○	○
合計			301				
				いわき交流プログラム	220		
				熊上ゼミ合宿	81		

II 双葉町社会福祉協議会サロン「ひだまり」(南台仮設敷地内)での交流

「ひだまり」での交流会は、いわき交流プログラム20回のうち14回を数えた。また筆者のゼミ合宿でも2014年以来毎回訪問していた。

第1回、2014年10月の交流会では、双葉町民の参加者は30人以上でにぎわっていた。当時、南台仮設住宅は出来て1年ほどであり、旧騎西高校や首都圏に避難していた双葉町民が福島県に戻るために転居していて、家族連れも多くにぎわっていた。この南台仮設には、双葉町で営業し

ていた食料品店の「バイチェーン」や、老人保健施設の「せんだんの里」、そして双葉町社協のサロン「ひだまり」があり、双葉町における福島県内の復興拠点の一つとして、年始のだるま市などの行事も行われ、双葉町民が集まるセンター的機能を有していた。

「ひだまり」は開設当初は年中無休で開いていた。当時「ひだまり」の副所長をされていた双葉町社協の北村雅さんは、旧騎西高校でも双葉町民と起居を共にして、南台仮設に移ったあとも、避難者と仮設住宅と一緒に暮らしながら支援活動を行っていた。北村さんや社協のスタッフの皆さんも同じ避難者同士であり、一緒に体操や茶話会などをして交流場所としていた。双葉町民の皆さんは避難中ではあるが元気が良く、学生たちに双葉町で暮らしていた時の農作業の話、双葉町の歴史などを語ってくれた。

ここで私たちがお会いしたAさんという90歳代の女性がいた。Aさんは、学生たちに亡くなったご主人の写真を見せてくれたり、これまでの人生を話してくれた。Aさんは幼少期に米国で過ごした経験があり、終戦当時は広島的女学校に通っていて友人が多く原爆で亡くなったという。終戦後は縁あって双葉町の方と結婚し生活していたが、今度は原発事故に直面し、しばらく首都圏で避難生活をしたあと、南台仮設に来て、毎日「ひだまり」で過ごしていた。

Aさんの趣味は俳句・川柳であり、ここで詠んだといういくつかの句を教えていただいた。

夕空に ひびく太鼓の 双葉（まち）恋し
生かされて 心やすらぎ ありがとう
人生の 旅の終わりは 前向きに

また、このいわき交流プログラムで時々学生たちが訪れて話をすることも刺激になっているようで、

学生に パワーもらって 脳さえる

という句も教えてくれた。そんなAさんの楽しみは、「ひだまり」で仲間とあって体操をして元気に歩けることである。しかしAさんも2017年春には、ご家族の住む町に引越することになった。いつかまたお会いしましょうと手をとりあった。

Bさんは、旧騎西高校で2年間生活し、現在はいわき市勿来のみなし仮設住宅に住み双葉町社協の送迎で「ひだまり」に通っていた。いつも元気で明るく体操やプログラムに取り組み、手作りの草履を履いていた。学生たちにも避難生活や双葉町での暮らしについて熱心に話してくれた。双葉町社協の北村さんの案内で双葉町を訪問した時に、町の中心部の崩れた家がBさんの家であることを知った。Bさんは双葉町の踊りのグループにも熱心に参加しており、町が出す一時帰宅のバスにもよく乗っていて、自宅を訪ねることもあった。Bさんも川柳をやっており、新聞

に入選したという作品を教えてください。

ただいまと まずは仏に ご挨拶

これは、Bさんが双葉町の家へ一時帰宅したときに、亡き夫に呼びかける歌であるという。双葉町に行くたびに、亡き夫に語りかけるとのこと、原発事故により、避難した人だけでなく、その人の亡くなった家族への思いも、実感することができた。

91歳のCさん(男性)は、長らく郵便局で勤め、また双葉町の剣道の師範として教え子がたくさんいる。そんなCさんであるが、いままでの人生で2度、月を見て涙を流したという話をしてくれた。

一度目は、戦争中に中国大陸で歩哨に立っていたときに、美しい月を見て、どうしてこんなに故郷を離れているのかと、故郷を思って涙を流した。2度目は、震災後に避難生活をしているときに美しい月を見て、故郷も同じ月だろう、どうして今このような生活をしているのかと涙を流したという。

Cさんは、「ひだまり」に集まっている方々は、「毎日体操をしたりおしゃべりをして、楽しそうに見えるが、表では笑っていても、みんな心の中では泣いている。死ぬときに故郷に帰れない、情けない思い」とお話ししてくれた。

双葉町社協の支援員の方は、いわき市内に住む双葉町民を訪問して回っている。双葉町では畑をやっている人が多く、野菜作りが生きがいであり、子どもや親戚に野菜を送るなど、野菜が「コミュニケーション」であった。しかし、原発事故で双葉町を離れ、いわき市内に住んでいて、野菜作りができずにさみしい思いをしている人も多いという。いわき市内に家を建てた人で、庭に野菜を植えているのは、双葉郡の人が多いのではないかと話していた。お茶のみや土いじりができないかわりに、手芸をする人も多く、お土産で双葉町の方々が作った手芸作品をいただいた。

このように、「ひだまり」に来るたび、私たちは「支援」をするのではなく、人生の先輩である双葉町民の皆さんから、戦争の話、以前の双葉町での暮らし、原発事故からの避難生活の話など、さまざまな話をうかがった。これまで長らく双葉町で生活されてきて人生の終盤に故郷に戻れないつらさはどのようなものであろうか。一緒に体操をしたり茶話会やゲームをして楽しく笑える時間を過ごすとともに、原発事故が故郷や人生の楽しみを奪ったこと、そんな中でも、町民同士で支え合ったり、社協の職員の方が同じ仮設に寝泊まりしながら、住民を見守り支える姿勢に感銘を受けた学生も多かった。「ひだまり」利用者の皆さんも、いつも立教生が持ってくる名刺を大切に持っていて、リピーターとして来所するたびに、以前の名刺を持ってきて会いに来てくれて、再会を喜ぶ様子も見られた。このように「支援」をするという関係から、「また会いたい」という

関係になる、親戚のような関係になれば、原発事故で帰還できない双葉町民の悲しさや苦しさに寄り添うことができるのかもしれない、そんなことを学生たちも感じているようであった。

2016年、2017年と南台仮設から退去する人が増えた。理由は家族と一緒に近隣に家を建てたり、遠方の親族宅に転居する人も増えたからである。2017年10月時点では入居者は半数近くになり、「ひだまり」を利用する人も10数人に減りつつある。2018年3月には、いわき市の勿来酒井に双葉町の復興公営住宅が完成し、「ひだまり」も双葉社協の本部と共に移ることになっている。南台仮設自体も2018年度中に閉じられる可能性が高く、今南台仮設に住んでいる高齢の双葉町民は行き場のない不安の中で生活している。復興公営住宅に移り住んだとしても仮設住宅と違い、団地タイプの復興公営住宅は近隣との交流が乏しく、孤立しがちになる。震災から7年たち、ふたたび復興公営住宅に転居してコミュニティに参加しなければならない状況にある双葉町の方々のために、引き続いて「ひだまり」を訪問できればと考えている。



写真1 双葉町社会福祉協議会「ひだまり」にて

III いわき市薄磯地区での交流

薄磯地区はいわき市でも最大の被災地であり、集落の人口780人のうち110人以上が亡くなったところである。

第1回のいわき交流プログラムで、まだ瓦礫や壊れた家々が震災当時のまま残る薄磯地区を歩いた。その時は、まだ薄磯の住民との交流はなかった。前述の薄磯団地の入居、自治会発足、餅つき大会などを経て、第2回から薄磯団地集会所に訪問し、自治会長の話を聞いたり、住民同士の茶話会に入れてもらったり、団地の子ども達と遊んだりすることになり、子ども達も学生の訪問を楽しみにして、学生にずっと離れずにいる子ども達もいた。

第3回では、集会所のベンチ作りをした。このベンチ作りはNPO法人みんぶくが資材を用意し、薄磯の住民が大部分を手伝ってくれた。学生たちは電動工具をはじめて持ち不慣れな様子であったが、それがまた住民の方々は学生達を子どもや孫でも見るような感じで工具の扱い方を教

えていて笑いが絶えなかった。また、この時は元漁師の方がタラをさばいて汁を作ってくれて、それを団地の住民に振る舞うイベントが開かれた。学生たちは元漁師の魚のさばき方を食い入るように見ている、そのことで元漁師の方もいきいきとして、漁の話をしてくれた。このときも、大学生が「支援」しにいくという考えではなく、むしろベンチ作りでも魚料理にしても、地元の方々が主役となってやっていただき、学生がそれを手伝う、それを地元の方々が見守るという関係があったほうが、お互いに笑顔になれるし、学生も住民を被災者としてでなく、人生の先輩として見ることができ、楽しい時間を共有して継続的な交流にできるということがわかった。

また、ベンチ作りというコミュニティ機能を高めるものを制作することで、集会所のベンチで一休みしたり話し込む住民の姿もこれ以降目にする事ができた。そこで災害公営住宅のコミュニティ機能を高めるために、第4期では花壇づくりを行った。これは団地が殺風景であるという住民および学生の意見から、市の補助金を得て苗を購入し、花壇のデザインは学生がハート型にすることを考えた。一緒に苗を植える時に、学生の一人がビニール製のポットのまま植えようとして住民が「植えたことないでしょ」と言って大笑いしたり、水やりの仕方などを教えてくれて、住民にとっては団地を彩る花壇ができ、学生にとっては自分たちも関わった花壇が残ることになり、その後の訪問時の楽しみにもなっていた。

第5期では、薄磯団地ではじめての夏祭りを実施し、学生たちは自治会長や自治会役員の指導のもとで、かき氷づくりや、輪投げ、スイカ割りなどの手伝いをした。かき氷づくりは、学生は上手にできず、海の家を経営していた住民の方々に教えてもらった。これも住民が先生であり先輩であるという経験の一つになったが、子ども達は学生たちにかき氷を作ってもらって喜んでいて。

第6期では、薄磯団地集会所の看板づくりを行った。団地の子ども達に集まってもらい、3日ばかりで下絵作成、ペンキ塗り、設営まで行った。このペンキなどの資材もNPO法人みんなぷくに援助していただいた。最初は子ども達が絵を描くのだが、それを学生たちが上手に塗り直した。学生も薄磯のキャラクターを作ったりしてユーモアのある看板になった。ただし、学生は看板は上手に作成したもの、設置することはできなかった。そこで住民の方々や薄磯区長らが、設置のための角材や針金を準備してくれた。結局は住民に手伝ってもらうのだが、そのほうが団地の看板も住民や子ども達自身が作り上げたという感覚を持って良かったのだと感じられた。同じように第7期では、第3期で作ったベンチにペンキで色を塗ることにして、子ども達とともに色塗りをした。この時もNPO法人みんなぷくよりペンキなどの支援をいただいている。



写真2 団地の子ども達と一緒に作った看板

このように半年間ほどで夏祭りやベンチ作り、看板づくりなどの共同作業を続けてきたことで、薄磯の住民との信頼関係が深まり、目に見える形で団地の花壇や集会所が彩られ、学生達からの色紙も集会所に枚数を重ねてきたこともあり、薄磯区長や区の役員からも、団地だけでなく薄磯区の行事にも参加して手伝いをしてほしいとの要望をいただくことになった。

このような流れから、第8期では造成宅地の見学会を薄磯区とUR（都市再生機構）、いわき市役所らが住民を招いて実施された際に、一緒に造成地を見学したり、その後の鍋の炊き出しや交流会の手伝いを行い、復興まちづくりにも参加するようになった。テント張りや撤収などを一緒に行うことで、薄磯区の人々と一緒に町の復興に歩いていくというスタイルとなった。

第10期では、薄磯の人々にとって大切な伝統行事で、震災以後はじめての開催となる薄井神社の例大祭に誘われた。この例大祭は高台にある薄井神社の大きな神輿を階段の上り下りをしたり、海に入るもので、重い神輿をみんなで担いで階段の上り下りや海中をあるく（お潮とり、という）ことで、地域コミュニティの凝集性が高まるイベントである。また同時に安波様というこの地域の海の神様の神輿も担ぐのであるが、津波以降、若者たちが薄磯から流出し、担ぎ手がないために立教生や東北大生も手伝うことになった。

数日前から自治会の役員が神輿の清掃や手入れ、担ぎ棒の設営を行う。当日は神主のおはらい、そして重い神輿を担いで急な階段を下るが、その時の緊張感は大変なものであった。学生達も住民と一緒に浴衣を着て、お潮とりの前には、祝詞と御神酒をいただき、海に入っていく。町の中を神輿が歩くと、住民の皆さんが神輿の下に付けられた黄色い布に賽銭を入れてくれる。子ども達も喜んでついてきて、翌年の例大祭では、震災以来5年ぶりに子ども神輿も復活した。このとき筆者は、薄磯区長の軽トラックの荷台に子ども達を乗せて運ぶという役割を指名され、子ども達も大喜びであった。

例大祭のクライマックスは、神輿の最後の階段上りと、薄井神社の周囲を大人も若者も大声を出して3周回り、もむ（上下に激しく動かす）ことである。この時の一体感は忘れられないものとなった。

一緒に神輿の片付けをしている時に、薄磯の住民の方が更地となった薄磯を高台から見ながら

「ようやく、ここまで来たよ。この例大祭ができるまで長かった」「今日は3時で終わったけれど、昔は朝から晩までやっていた」となつかしそうに話していた。この日の担ぎ手は、以前は薄磯に住んでいたが、今はいわき市内の他所に転居した人が多かった。薄磯団地の人からすると、薄磯を出て行ってしまった人になるのだが、それはみなそれぞれ家族の事情があるから仕方がない、でもこうして例大祭の時に戻ってきてくれるのは嬉しいと話していた。



写真3 薄井神社例大祭の神輿を、薄磯の皆さんと一緒に担ぐ

同年秋の第14期では、防災緑地の植樹会や、15期では高台にできた公園の植樹祭に招かれて一緒に植樹をしたり、植樹会の時に同時に開催されるアンコウ鍋の振る舞いの手伝いをしたりした。植樹は、数年後、あるいは数十年後にどんな森になるのか、再訪したくなる行事であった。また、植樹をしながら学生たちは地元の人たちと、震災当時の話などをしている様子も見られた。

2017年3月11日の第16期では、震災7回忌の法要が薄磯の修徳院で行われた。7回忌という特別の日に薄磯区から依頼されたのは、駐車場の整理であった。駐車場の整理は、薄磯が海水浴場として栄えていた時から住民がしていた仕事であるが、この日の駐車場整理は、薄磯で多くの遺族が集まることから、薄磯の住民が担当することができないため、立教生が担当した。筆者も学生と一緒に交通整理の赤い棒を持って、次々と訪れる喪服姿の弔問客を駐車場に誘導していった。またこの日は120余名の犠牲者の方々のお名前が刻まれた慰霊碑の除幕式も行われた。地震発生の14時46分が近づくと私たちも修徳院の前に集まり、黙祷、焼香を行った。そして学生たちも紙塔婆をいただいて、それぞれ追悼の言葉を書き、僧侶達が冷たい海に入って読経する中で、お祈りをしながら紙塔婆を流した。その日の海は冷たく、雪交じりで震災のあの日を思い

起こさせる寒さであり、あらためて住民の方々と共に、この日に亡くなった方々に思いをはせることとなった。

前後して、薄磯や隣接する豊間地区（豊間、沼の内、薄磯という3地区）の市民が作る「海まちとよま市民会議」では、いわき市の補助金を得て「震災体験記」を作成することになっていた。しかし、住民同士ではそれぞれ震災の被害も異なる。ある人は家族を亡くし、ある人は家を無くしている。であるから住民同士で震災体験を聞くことは難しいし、文章化するのも大変であることから、この地区に継続して関わっている立教大学、東北大学、いわき明星大学の学生らが震災体験記を担当することになった。

具体的には約50名の体験記を作成するにあたり、立教大学は25名分を担当した。学生らは二人一組になり、傾聴法などの基本的講義を受けた後、1日あたり3人の住人から聞き取りを行った。

聞き取り項目は、薄磯地区にずっと関わっている東北大学の大学院生が作成し、それに基づいて話を聞いていくのだが、実際に聞くとすさまじい話の連続であった。たとえば、瓦礫の下から声が聞こえてきて呼びかけると母親であったとか、犬と一緒に散歩中に津波に流されて最後に家屋にひっかかった、といった震災当日の話から、その後の避難所生活まで話が及んだ。これらの体験記は後日、学生や復興支援室のスタッフが文字起こしをして、それをさらに一人あたり4ページ分にまとめるという編集作業を行い、2017年9月にすべて「海まちとよま市民会議」に納めることができた。この震災体験記は2017年度中に製本され、薄磯地区に建設予定のメモリアルという慰霊のための資料館で展示される予定である。

この震災体験記の作成に携われたことも、住民の方々が経験した困難を共有し後世のために記録化するという仕事ができただけで、薄磯・とよま地区に貢献できたのではないと思う。



写真4 海まちとよま市民会議（薄磯、豊間、沼の内地区）による震災体験記作成のためのインタビュー

そして、2017年7月15日には震災以来7年ぶりの薄磯の海開きが行われた。薄磯海岸は震災前は東北でも有数の来場者数を誇る海水浴場であった。この海開きは、「海まちとよま市民会議」

の主催で行われる。植樹祭や薄磯海岸の清掃活動で一緒になる室谷和範さんが実行委員長となり、住民の手で海開きが開かれる。立教大学の学生が依頼されたのは、7回忌法要の時と同様に駐車場整理であった。薄磯海岸と豊間小学校の駐車場で、住民の方と一緒に赤い棒を持って駐車場の整理をしたり、その間に海開きの行事を楽しんだりした。筆者も一緒に駐車場整理をしたが、地元の方の話だと、以前は豊間中学校のPTAや住民同士で順番に駐車場当番をしたり、海の家や監視員の仕事をしていたという。この海開きは市長をはじめ多くの来賓やマスコミ報道もなされた盛大なものであったが、この海開きは本当に住民の力で実施されたものであり、実行委員長の室谷さんも、夕方の撤収が終わるとすぐに仕事に戻ったのであった。

最後に本稿執筆時点での19期(2017年10月)の薄磯団地芋煮会について記そう。2017年度から自治会長が代わった。3年にわたって立教生の訪問を快く迎えて下さり、花壇づくりや看板づくりなども一緒にやったり震災語り部として多くを教えてくれた大河内喜男さんから、新自治会長になった。新自治会長は、それまで団地のイベントに出席したことはなく、立教生や他の大学生と接したこともなく、大学生と何かを一緒にするというイメージがわかかなかったという。

当日は、大雨であったが、団地の住民の方々や薄磯区長らが、芋煮やカレーうどんを作り、学生たちも肉や野菜を切ったり、うどんをゆでたり、配膳などをした。最初に訪れた2014年の餅つき大会と同様に、住民の皆さんのパワーもすばらしく、学生なしでも成立したと思われるイベントではあったが、芋煮を食べながら、学生が住民から震災当時や現在までの話を聞いたりしていた。

そのあと、ビンゴ大会や自治会長の歌のコーナーがあり、最後に、地元に言い伝えられる歌の合唱があった。

この地元の伝承歌の指導者は、いつも宿泊している民宿「鈴亀」で薄磯区長のお母様である鈴木とよのさんであった。立教生が宿泊するといつも笑顔で迎えてくれるのだが、「津波で老人会の友達が30人、みんな亡くなってしまった。だから友達がなくてさみしい。だけど、こういう話をすると、家族が『バツパ(おばあちゃん)、そんな話をするな、つらくなるから』と止めるんだよ。でも本当は話したい…」と話してくれる。明るい笑顔の中にもさみしそうな様子が見えるのであるが、この日は、マイクを持っていきいきとした表情で、10数人の地元の皆さんが声を張り上げて歌っていた。その声や集会所の空気を振るわせるようであった。

「あんば様の歌」(海の神様(安波さま)の歌、7番までである)

あんば様から おき来る風は あ よい よい
 ゆわし とれとおれ そりゃえ 杉の風
 そりゃ よいよい よいやね
 西に明神 東に安波 あ よい よい
 中の古峯山 そりゃえ 漁させるそりゃ

よいよい よいやね

「かぞえ歌」

ホーイホーイの酉（とり）のば（ドンドンドン）

そりゃ

一ッで 東は沖見れば

二ッで 舟こめ障子のため

三ッで みの笠きりあげて

四ッで 寄せくるとてがつを

五ッで いさ場も船主も

六ッで むしように金もうけ

七ッで なぎよく元気よく

八ッで やしきはふしだらけ

九ッ 小浜は大ゆわし

十で 灯台なりそめ

十一 ほまちをためこんで

十二 十三 小正月

そしてさいごに「酉（とり）小屋の歌」

これはお正月に歌う歌である。先ほど「かぞえ歌」が十三で終わったので、十四という数字からはじまる。

「酉小屋の歌」

十四日の雨の日にもちがいはあるまい がってんだ

おどるもこねるも今夜ばかり 明日のばんから おどられぬ

お正月様ちゃ いいもんだあ

こっばのような餅食って

油のような酒呑んで

雪のようなまんま食って

お正月ちゃ いいもんだねえ

おんめでたいな めでたいな 初正月の

でそめから あさぶか沖で帆をさげて

ヤーンショ ヤーンショとはやしこむ

どこの間口にはやしこむ

薄磯の間口にはやしこむ

だーさんしょーだーさんしょー

花嫁花むこ だーさんしょ
 ださーねど すみぬうっと
 けんかだらもってこー はだかでこー
 おちんぼじゃまなら つかんでこー
 それでもじゃまなら ぶんなげでこー
 ほーいほいの とうりのば
 柱おって火をつけて かーのどんさ
 家さ入れて
 なんどのすま(角)まで ほーいほい

歌い終わると、大笑い。住民も学生たちも、地元の伝承歌を聴くことができ嬉しく、なによりも鈴木とよのさんやおばあちゃん、おじいちゃんたちの生き生きとした姿が見られた。集会所は満場の拍手に包まれていた。



写真5 地元で伝わる「西小屋の歌」を歌う薄磯の皆さん、薄磯団地集会所の芋煮会にて

ここまで、2014年から3年間の薄磯地区との関わりについて述べてきた。当初は、薄磯団地自治会のイベントに、NPO法人みんぷくの支援を経て、夏祭りや看板づくり、花壇づくりなどの団地のコミュニティを盛り上げる活動に取り組んだ。やがて、薄磯区長や区会とともに、宅地造成会や神社の例大祭などの伝統行事に参加し、地域の歴史を感じそこに関わるうれしさ、楽しさを味わった。さらに市民団体である「海まちとよま市民会議」と震災体験記の制作や、海開きフェスティバルにも参加した。これらのイベントでも、一般の住民の方々が、津波で壊滅した地域からの復興を願って、忙しい仕事の合間を縫って活動する姿にこころを打たれた。そこでは、被災者や被災地という意識はなく、尊敬できる人々、地域があるだけとなった。

そして、こころに震えを感じたのは、薄磯のおばあちゃん・おじいちゃんたちが声を張り上げて歌う、安波(あんば)様の歌やかぞえ歌であった。

IV 「支援」とはいったい何だろう？

もはや、「ひだまり」や薄磯を訪問しても、「支援する」という考えは微塵もなくなってしまった。学生たちも、初参加の学生は自己紹介のときにボランティアをしなければいけないと身構えているが、住民の皆さんが地域の伝統や仲間のためにがんばっている姿を見ると、ボランティアではなく、自分たちが教わる側であることを知る。そしてリピーターである学生が仲良く地域の人々と再会を喜んだり話し込んだりしている姿を見て、自分もあのような関係を築きたいと思い、積極的に話しかけるようになる。そうすると、支援・被支援の関係はすぐになくなり、人生の先輩・後輩あるいは尊敬できる人間同士のつきあいとなる。友達や親戚のような存在になり、離れていても気にかかったり、フェイスブックなどのSNSでつながったり、自分たちで遊びに行ったりもする。

そして、地域で豊かな人生を送っている人を見て、自分の人生もこうありたい、地域やコミュニティ（地域だけでなく、会社やサークルなども含めて）を豊かにしたいと思うようになる機会になるようである。

このように考えると、「支援とは何か」という問いに対して、人生の先輩や地域の住民から勇気や人生の豊かさについて学びを得て、その結果、自分自身の人生や地域を支援することにつながっていくといえよう。

V NPO法人みんぶくとの関わり

20回にわたるいわき交流プログラムでは、当初よりいわき市に本拠地をおくNPO法人「みんぶく」に大変にお世話になっている。「みんぶく」は福島県のコミュニティ形成支援事業を受託する事業者として人数・規模ともに福島県有数のNPOとして活動している。県内の復興公営住宅のコミュニティ形成支援のため、自治会設立の支援、集会所への常駐から住民主体のコミュニティづくりを実践している。（「みんぶく」のコミュニティ形成支援プロセスについては熊上（2016）参照）。

立教大学のいわき交流プログラムでは、薄磯団地でのベンチづくりや夏祭り、看板づくりなどで、当初は薄磯団地の自治会が資金などの面で十分でなかったこともあり、資金面の援助に加えて交流員とともにイベントの事前告知、当日準備、撤収など、一緒に作業をしながら「みんぶく」との絆を強めていった。「みんぶく」は3年スパンで災害公営住宅のコミュニティづくりを実施しており、現在は薄磯団地にはそれほど関わっていないが、逆に言えばそれだけ薄磯団地のコミュニティが充実してきたことのあらわれともいえる。

現在「みんぶく」は、いわき市だけでなく、次々と建設される福島県内各地（南相馬、福島市、郡山市、白河市など）の復興公営住宅での自治会設立やコミュニティ形成に取り組んでいる。また年2回ほど、県内の自治体、団地自治会、支援者などを集めた報告会を開催しており、筆者も何度か招かれて、大学が復興公営住宅の自治会にどのように関わるべきかを学んでいる。

こうした3年間の取り組みのなかで、「みんぶく」からは以下のように、「自治会で抱えて困っていること」「みんぶくから大学生へのニーズ」「自治会（住民側）から大学生へのニーズ」が示されている。

自治会で抱えている困っていること

1. ルールが守られない（ゴミ出しルール、駐車場の不正使用、共益費の支払い遅延など）。集金が滞りがち。
2. 団地内コミュニティ問題。イベント開催時の参加者が固定化。特に若い人が出てこないことによりテント設営など力を使う作業をするのが大変。
3. 自治会運営問題。自治会役員に高齢者が多く、予算関係書類や住民へイベント告知する際のパソコン操作など。
4. 団地の美化問題。集会所の清掃や周辺の清掃などをこまめにやる必要があるが、どうしても役員に負担がかかりがち。

「みんぶく」から大学生へのニーズ

1. 団地住民から若い人はいるだけで元気になるという声が上がっている。交流会に参加するだけでもいいので、住民との話し相手になってほしい。
2. 交流員の人手不足の問題があり、団地内の夏祭りイベントやクリスマス会等の大きなイベントのお手伝いをしてほしい。
3. 双葉郡の高齢者は方言での会話を好み、関東圏の方々が双葉弁で話をするとうち解けて楽しい場になることから、大学生に是非方言を知ってもらう場をもうけて、交流を図っていただきたい。
4. 団地自治会と大学生の間で関係性を築いていただき、みんぶくの事業が終了しても自治会の運営が円滑に進むよう大学生にサポートしてほしい。イベントの企画・運営のサポートなどは、一大学だけではなく各大学同士でネットワークを形成し、将来を見据えたコミュニティ維持の在り方を考えていただき、入居者が集会所に集まり楽しめる企画を継続的にすすめてほしい。

自治会（住民側）から大学生へのニーズ

1. 自治会運営上、団地内の草刈りや掃除などがあるが、高齢者が多く負担なので大学生の力を是非借りたい。
2. 集会所に備品として入ったパソコンの操作ができないため、大学生にパソコン教室を実施してほしい。
3. 団地内は独居世帯高齢者が多く、見守りが必要なため、大学生に独居世帯の見守り、訪問を実施してほしい。

4. 毎日テレビとにらめっこしている住民が多いため、団地内で実施するカフェの際にきていただき、とにかく話を聞いてほしい。
5. 引きこもりがちな住民が多いため、集会所に集まって楽しく簡単にできる体操を一緒に行いたい。
6. 夏祭りなどの季節のイベントで学生ボランティアの参加は、団地の大部分を占める高齢者にとって若い人から元気をもらえると楽しみにされている。

以上のようなニーズを見ると、大学が行う支援として期待されることとしては、話し相手、パソコンなどの機器、持続可能性のある自治会やイベントの開催などがあげられている。

これらのことも大切であるに違いない。しかし、たとえば独居世帯の訪問などは、大学生がやることがあっても良いが、自治会や地域の社協、地元の支援者が主体性をもつほうが、コミュニティ機能の強化という点では有効であろう。

VI 「支援」から「学び」「変化」へ ～地域から社会へ～

これまでいわき交流プログラムを20回行ってきて感じたことは、災害公営住宅の住民や自治会を「被災者」として見て「支援」するのは、最初期の段階である。「支援」の段階は、

1. 被災地に暮らす人々を人生の先輩ととらえ、学びを得る。
2. 友人や親戚のような関係になり、いつも心に気をつける、時々遊びに行く、自分にできることをする、地元の人々と一緒に盛り上げる。
3. 自分が所属するコミュニティ活性化の活動を行う。
4. さらに社会問題に目を向け活動する。

といったミクロレベルからマクロレベルへ向かう順序である。3の「自分の所属するコミュニティ活性化」と4の「社会問題への活動」は、同時並行的に行われることもあろう。これらの活動は、地域での実際の「交流」を通じて行われるものである。

ウィルキンソンの「平等社会」(2010)によると、コミュニティの凝集性が高いところでは、人々は健康であり、風邪も引きにくく、幸福感も高く、傷も治りやすいという研究があるという。被災地では多くの人々が身内を亡くしたり、家や財産を失い、住み慣れた家を離れて団地住まいをしたりしている。そんな中で、災害公営住宅や社協のサロンというコミュニティ活動の活性化を支援することで、人々の健康面や精神面の増進も図られるという一面はある。ただし、実際に感じるのは、いわき交流プログラムに参加した私たち自身の人生観、コミュニティ感覚が変わっていき、成長することにあるような気がする。

実際、筆者はこのいわき交流プログラムに携わってから、自ら居住する朝霞市の団地自治会の役員となり、餅つきやクリスマス会、夏祭りの企画、準備、運営、撤収をすることになり、団地の住民とのつきあいが増え、挨拶できる人が増えて精神的健康度が増してきたことを実感する。

イベントの開催や準備に至る過程を共有することにより、住民の見守り活動や防災活動、認知症高齢者の対処など団地コミュニティが抱える問題への関心も高まり、地域で子どもや高齢者を見守る意識が高まってきたことも感じている。

さらに、自治会役員に高齢の方が多く、餅つきの際の焚き火や段取り、クリスマス会では幼稚園の教諭経験者のみごとな進行の仕方、など住民それぞれが専門家であり、教わることが多い。

これらの活動経験が、自治会や地域などのミクロレベルだけにとどまらず、コミュニティの活性化や高齢者の見守り支援、防災の在り方など社会的なレベルへの関心への高まりにもつながっている。

当初、筆者はこのいわき交流プログラムの実施にあたり、青年期に思い出深い時間を過ごしたいわき市や双葉郡への恩返しという意味合いもあったのだが、今となってはすべて自分が所属しているコミュニティへの活動として返ってきたと感じている。結局支援してもらったのは自分なのだろう。これからも、いわきや双葉郡の皆さんに、いただければいいのかもしれない。逆説的な言い方となるが、支援するつもりが支援されていることだといえよう。

「支援」とは、当初は訪問先の住民に役立てるように考えるのであるが、つねに「学び」を伴うものであり、その「学び」は、自身の「変化」に向かっていくのであろう。筆者は立教大学在学中に教育学を学んだが、その中で教育哲学者の林竹二が「学ぶことは変わる」と述べていたことが印象に残っている。また大学3年時のゼミでは故・室俊司先生のゼミでルソーの「エミール」購読に取り組み、教育とは何か、学ぶとは何かと議論したが、室先生がいつも話してくれたのは、教育や支援とは「見守り、支え、促し、はげます」ことであった。

この言葉は、大学生が行う支援活動やそれを設計する大学教員やスタッフが心にとめておくことであろう。大学生が参加する支援プログラムでは、「支援」を通じて「学び」、「変化」とすると同時に、社会問題である原発問題や復興まちづくり、地域づくりなどに目を向けていきたい。どのような地域にも住民同士の確執やしがらみはあるが、地域の皆さんと対話し一緒に活動しながら、「見守り、支え、促し、はげまし」ながら、共に歩んでいけるように支援プログラムを設計することが重要である。

筆者は、この「支援」プログラムでいわき市や双葉町の方々との交流をきっかけに、自分の考え、行動が変わり、自らの所属するコミュニティだけでなく、大学生たちが社会全体の問題解決を視野に身近なところから行動できればと心から願っている。

謝辞

いわき市薄磯の薄磯区役員および住民の皆様、「海まち・とよま市民会議」ならびに豊間3区の皆様、薄磯災害公営住宅自治会、NPO法人「みんぶく」、福島県いわき地方振興局、双葉町社会福祉協議会（南台サポートセンター「ひだまり」、加須事務所「いきいきサポートセンター」）および双葉町民の皆様、立教大学コミュニティ福祉学部復興支援推進室の皆様にご心より御礼申し上げます。今後ともライフワークとして共に取り組んでいきたいと思っています。

文献

熊上崇「東日本大震災の被災地コミュニティに対する大学生の関心と支援～福島県いわき市での実践を通して」立教大学コミュニティ福祉研究所紀要, pp.19-38, 2015.

熊上崇「福島原発事故とコミュニティ～双葉町社会福祉協議会加須事務所での交流を通じて」立教大学コミュニティ福祉学部紀要, pp.27-40, 2016.

熊上崇「災害公営住宅におけるコミュニティ形成支援～福島県いわき市の支援団体「みんぶく」と災害公営住宅自治会での調査から」立教大学コミュニティ福祉研究所紀要, pp.53-68, 2016.

リチャード・ウィルキンソン, ケイト・ピケット著「平等社会」(酒井泰介訳), 東洋経済新報社, 2010.

林竹二「学ぶということ」国土社, 1990.